

広島市こども・若者計画の
P D C A サイクルの実施について
(案)

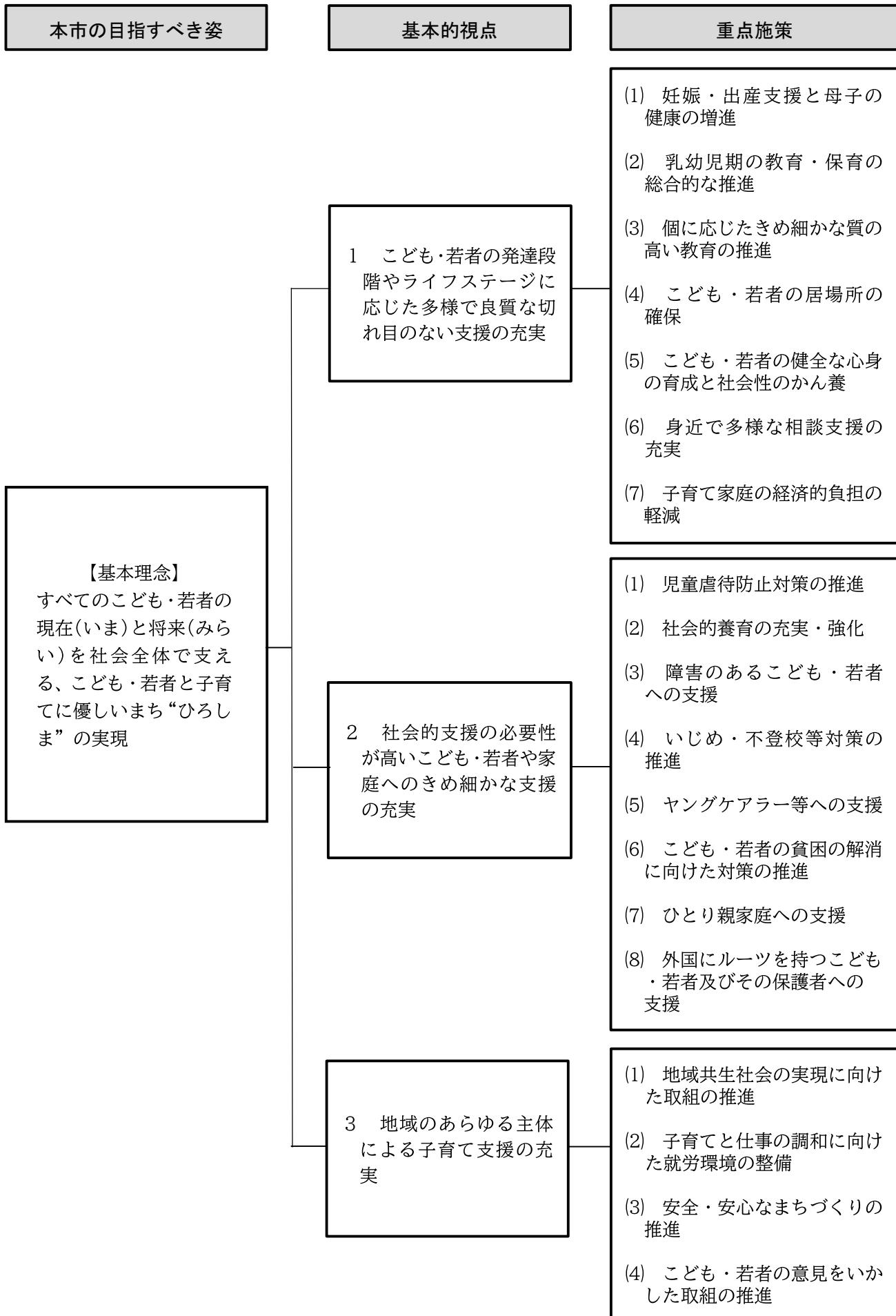
令和7年10月28日

こども未来局

目 次

1 広島市こども・若者計画 施策体系	1
2 広島市こども・若者計画の指標（数値目標）	2
3 広島市こども・若者計画のP D C Aサイクルによる進行管理について（案）	5
別紙1 広島市「こども・若者アンケート調査」の調査結果における「社会生活や日常生活における困難さを感じている若者の割合」について	7
別紙2 こども家庭庁「こども・若者の意識と生活に関する調査」の調査結果における「社会生活や日常生活における困難さを感じている若者の割合」について	8

1 広島市こども・若者計画 施策体系



2 広島市こども・若者計画の指標（数値目標）

「広島市こども若者・計画」では、基本理念の実現に向けて、本計画全体の推進状況や成果（アウトカム）を把握し必要な改善につなげていくため、「こども支援」、「若者支援」及び「子育て支援」に関する5つの指標（数値目標）を設定しています。

(1) 「こども支援に関する目標」

指 標	基準値	目標値
普段の生活の中で幸せな気持ちになることがある“こども”的割合	小学生 92.3% 中学生 90.2% (令和6年度)	小学生 94.7% 中学生 93.9% (令和11年度)

※ 指標の定義

文部科学省が毎年度実施する「全国学力・学習状況調査」における「普段の生活の中で、幸せな気持ちになることはどれくらいありますか」という設問に対して、「よくある」又は「ときどきある」と回答した児童生徒の割合の合計

※ 基準値及び目標値の設定

【基準値】令和6年度全国学力・学習状況調査における実績値とする。

【目標値】現状からさらなる上乗せを目指すこととし、現時点で政令指定都市の中で最も高い数値を目標値とする。

(2) 「若者支援に関する目標」

	指 標	基準値	目標値
1	広島市は暮らしやすいまちだと思う“若者”（18歳～29歳）の割合	86.0% (令和6年度)	93.0% (令和11年度)
2	社会生活や日常生活の中で困難を感じている“若者”（18歳～29歳）の割合	50.0% (令和7年度)	30.0% (令和11年度)

※ 指標の定義

今回設定

1：本市が毎年度実施する「広島市市民意識調査」における「あなたは、全般的にみて、広島市が暮らしやすいまちだと思いますか。」という設問に対して、「そう思う」又は「ある程度そう思う」と回答した若者（18歳～29歳）の割合の合計

2：本市が毎年度実施する「広島市こども・若者アンケート調査」における「現在、社会生活や日常生活の中で困難を感じていることはありますか」という設問に対して、「ある」又は「どちらかといえばある」と回答した若者（18歳～29歳）の割合の合計

※ 基準値及び目標値の設定

1：【基準値】令和6年度広島市市民意識調査における実績値とする。

【目標値】同調査において、「思わない」、「あまり思わない」又は「わからない」と回答した市民の割合の合計（14.0%）の半数（7.0%）が、「そう思う」又は「どちらかといえばそう思う」に移行するとする。（86.0%+7.0% = 93.0%）

2：【基準値】令和7年度広島市こども・若者アンケート調査における実績値とする（※1）。

【目標値】国の「こども大綱」では、数値目標として、「『社会生活や日常生活を円滑に送ることができる』と思うこども・若者の割合」を、令和4年度の「51.5%」から概ね令和9年度までに「70%」に増やすことを設定している（※2）。国においては、「円滑に送ることができない」者を「30%」まで減少させることとしていることから、本市においても、「困難を感じている」者を「30%」まで減少させることを目標とする。

※1 本年8月に「広島市こども・若者アンケート調査」を実施した結果、「現在、社会生活や日常生活の中で困難さを感じていることはありますか」という設問に対して、「ある」又は「どちらかといえはある」と回答した若者（18歳～29歳）の割合が「50.0%」であったことから、これを基準値とする（別紙1参照）。

※2 国の「こども大綱」における「こどもまんなか社会」の実現に向けた数値目標（抜粋）

項目	現状	目標
「社会生活や日常生活を円滑に送ることができている」と思うこども・若者の割合	(※3) 51.5%	70%

※3 こども家庭庁が令和4年度に実施した「こども・若者の意識と生活に関する調査」の15～39歳の回答結果（別紙2参照）

[参考1] “社会生活や日常生活の中で困難さを感じている若者”に対する今後の取組

「広島市こども・若者計画」に掲げている事業・取組を着実に推進するとともに、現状の分析や、若者への意見聴取などによるニーズの把握等を行いながら、生活の自立・安定に資するための支援、職業生活の安定と向上に資するための就労支援、子育てに関する支援など、社会生活や日常生活の中で困難さを感じている若者に対する支援策の一層の充実を図ります。

また、自立に向けて困難に直面している若者が、悩みや不安等を誰にも相談できずにいるうちに、ひきこもり、自殺につながるなど事態が悪化してしまうことも考えられるため、若者が気軽に相談でき、必要な支援につながるよう、SNSの活用などによる身近で多様な相談体制の充実を図るとともに、困難を抱える若者が把握された場合には、伴走型支援につなげるなどの施策の充実を図ります。

[参考2] 「広島市こども・若者計画」に掲載している“社会生活や日常生活の中で困難さを感じている若者”に対する主な事業・取組例

重点施策	主な事業・取組
こども・若者の居場所の確保	補導された少年等の立ち直り支援を行う「少年サポートルーム」や、ひきこもり状態にある若者の社会参加や自立を促す「広島ひきこもり相談支援センター」の運営などに取り組む。
身近で多様な相談支援の充実	「青少年総合相談センター」や「こども家庭センター」、「地域子育て相談機関」、「地域子育て支援センター」での相談支援など、若者等への相談支援やこどもの養育に関する相談支援等の強化に取り組む。
社会的養育の充実・強化	児童養護施設から退所した若者等が交流できる場所の提供や、日常生活上の相談・援助、生活指導、就業支援を行うなど、施設退所後の若者等への自立支援の充実に取り組む。
ヤングケアラー等への支援	大人やこども・若者への広報の実施など、ヤングケアラーへの理解促進と早期把握に取り組む。また、ヤングケアラー専用の相談窓口の設置など、相談・支援体制の充実に取り組む。

こども・若者の貧困の解消に向けた対策の推進	ひとり親家庭等に対して、文化・スポーツ体験活動への招待等の情報をプッシュ配信するなど、生活の安定に資するための支援や、職業生活の安定と向上に資するための就労支援等に取り組む。
子育てと仕事の調和に向けた就労環境の整備	就職相談窓口での就職や転職に向けた支援など、多様な就業ニーズを踏まえた就労支援の充実や、中小企業に対する研修会の開催など、多様な働き方ができる就労環境整備の促進に取り組む。

(3) 「子育て支援に関する目標」

	指 標	基準値	目標値
1	広島市は子育てしやすいまちだと思う“市民”的割合	37.9% (令和6年度)	67.9% (令和11年度)
2	広島市は子育てしやすいまちだと思う“子育て世帯”(こどもがいる20代～50代の世帯)の割合	41.2% (令和6年度)	70.5% (令和11年度)

※ 指標の定義

- 1 : 本市が毎年度実施する「広島市市民意識調査」における「あなたは、広島市は子育てしやすいまちだと思いますか。」という設問に対して、「そう思う」又は「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合の合計
- 2 : 本市が毎年度実施する「広島市市民意識調査」における「あなたは、広島市は子育てしやすいまちだと思いますか。」という設問に対して、「そう思う」又は「どちらかといえばそう思う」と回答した子育て世帯(こどもがいる20代～50代の世帯)の割合の合計

※ 基準値及び目標値の設定

- 1 : 【基準値】令和6年度広島市市民意識調査における実績値とする。
【目標値】同調査において、「そう思わない」、「どちらかといえばそう思わない」又は「わからない」と回答した市民の割合の合計(59.9%)の半数(30.0%)が、「そう思う」又は「どちらかといえばそう思う」に移行するとする。 $(37.9\% + 30.0\%) = 67.9\%$
- 2 : 【基準値】令和6年度広島市市民意識調査における実績値とする。
【目標値】同調査において、「そう思わない」、「どちらかといえばそう思わない」又は「わからない」と回答した子育て世帯の割合の合計(58.6%)の半数(29.3%)が、「そう思う」又は「どちらかといえばそう思う」に移行するとする。 $(41.2\% + 29.3\%) = 70.5\%$

3 広島市こども・若者計画のP D C Aサイクルによる進行管理について（案）

(1) P D C Aサイクル実施の趣旨

こども・若者計画の進捗状況等を客観的に評価し、必要な見直しにつなげるP D C Aサイクルを実施することにより、計画の適切な進行管理を行います。

【広島市こども・若者計画（抜粋）】

第1章 計画の策定に当たって

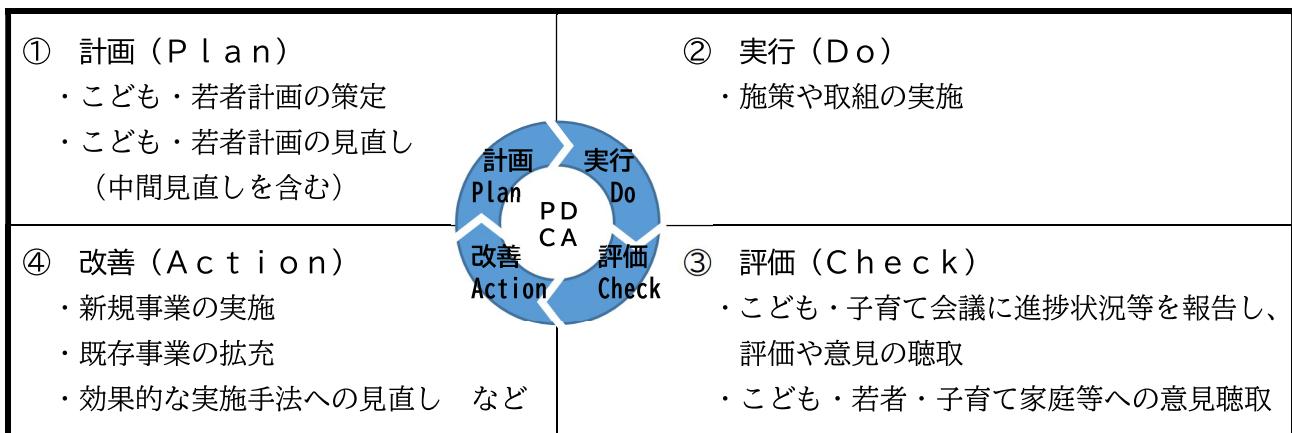
⑤ 計画の推進

2 点検、進行管理及び見直し

毎年度、本計画の進捗状況や社会情勢の変化などに応じて、現状の分析及びニーズの把握等を行います。また、子どもの保護者や事業者、学識経験者等で構成する「広島市こども・子育て会議（広島市社会福祉審議会児童福祉専門分科会）」に進捗状況等を報告し評価や意見を求めるとともに、子ども・若者から意見を聴取するなど、P D C Aサイクルによる適切な進行管理を行い、必要に応じて計画の見直しを行います。（略）

(2) P D C Aサイクルの実施内容

【こども・若者計画のP D C Aサイクルのイメージ図】



① 計画 (Plan)

ア 「こども・若者計画」の策定（令和7年3月策定）

イ 「こども・若者計画」の見直し

「市町村こども・子育て支援事業計画」について、国の基本指針においては、「教育・保育給付認定を受けた保護者の認定区分ごとの人数が、計画の『量の見込み』と大きく乖離している場合」等、必要な場合には、計画期間の中間年を目安として、計画の見直しを行うこととされています。本市の「こども・若者計画」は、「市町村こども・子育て支援事業計画」として位置付けていることから、計画期間（令和7年度～令和11年度）の中間年に当たる令和9年度に中間見直しを予定しています。

また、毎年度、計画の進捗状況等を踏まえた新規事業や既存事業の拡充等を、「こども・若者計画」に掲載します。

② 実行 (D o)

こども・若者・子育て支援の施策や取組を実施します。

③ 評価 (C h e c k)

ア こども・子育て会議への進捗状況等の報告、及び、評価や意見の聴取

毎年度のこども・子育て会議において、次の事項を報告し、委員から評価や意見を求めます。

④ 指標（数値目標）の結果

「こども若者・計画」に掲げた5つの指標（数値目標）について、前年度の結果を報告します。

⑤ こどもと子育て家庭を取り巻く現況の指標【新規】（資料3のとおり）

上記④の指標の結果の背景にある本市の現況を、正確かつ客観的に把握し分析していただくため、「こども・若者計画」の参考資料「こどもと子育て家庭を取り巻く現況」の指標を、最新の数値に更新して報告します。

⑥ 成育医療等基本方針に基づく指標【新規】（資料4のとおり）

国においては、「成育医療等の提供に関する施策の総合的な推進に関する基本的な方針」（以下「成育医療等基本方針」といいます。）に基づき、成育過程にあるこどもや保護者、妊婦に対し、必要な医療や保健等のサービス等が切れ目なく提供されるよう、国や地方公共団体の施策の実施状況等の評価に資することを目的に、指標（いわゆる「成育医療等基本方針に基づく評価指標」）を作成しています。については、本市における同評価指標の結果を報告します。

⑦ 当該年度における新規・拡充事業の概要【新規】（資料5のとおり）

上記⑤の指標（数値目標）の結果や、上記④及び⑥の本市の現況（指標）等を踏まえた上で、当該年度において、本市が新たに実施する事業や、既存事業の中で拡充する事業の概要を報告します。

⑧ 前年度における事業の実施状況及び当該年度における関連予算（資料6のとおり）

上記⑦と合わせて、既存事業の実施状況を把握していただくため、前年度における事業の実施状況（参考として前々年度の実績を併記）、並びに、当該年度におけるこども・若者・子育て施策の関連予算を報告します。

イ こども・若者や子育て家庭等への意見聴取

こども・若者計画の重点施策「こども・若者の意見をいかした取組の推進」を踏まえ、施策の目的等に応じて、アンケートやワークショップ、座談会など多様な方法により、こども・若者や子育て家庭等への意見聴取を行い、その意見を反映させる取組を推進します。

④ 改善 (A c t i o n)

数値目標や各種指標の結果を始め、こども・子育て会議での評価や意見、こども・若者・子育て家庭等からの意見などを踏まえ、新規事業の実施や既存事業の拡充のほか、事業の効果的な実施手法への見直しなどに取り組みます。

広島市「こども・若者アンケート調査」の調査結果における
「社会生活や日常生活における困難さを感じている若者の割合」について

1 調査概要 本市の施策に関するこども・若者等の意見や状況、ニーズ等を把握し、その調査結果を施策に反映すること等を目的としたアンケート調査（令和7年8月実施）

2 調査対象者数と有効回答数（令和7年4月1日時点の年齢に基づき、住民基本台帳から無作為抽出）

No.	対象者の区分	対象者数	有効回答数	回答率
①	小学校低学年（1～3年生）	1,000名	183件	18.3%
②	小学校高学年（4～6年生）	1,000名	155件	15.5%
③	中学生	1,000名	171件	17.1%
④	15歳以上18歳未満の者	1,000名	182件	18.2%
⑤	18歳以上22歳未満の者	2,000名	236件	11.8%
⑥	22歳以上29歳以下の者	2,000名	316件	15.8%
⑦	上記①～④の保護者	4,000名	734件	18.4%
	合計	12,000名	1,977件	16.5%

3 若者（18歳～29歳）への社会生活や日常生活における困難さに関する設問の回答結果

【設問①】現在、社会生活や日常生活の中で困難さを感じることはありますか。（全体=552）

50.0% (※)		46.0%		
ある (28.6%)	どちらかといえばある (21.4%)	どちらかといえばない (22.3%)	ない (23.7%)	わからない (4.0%)

〔※ 有効回答数及び回答率が低いが、対象者を無作為抽出しており、別紙2のとおり、国の結果と同様の傾向を示していることを踏まえ、当該結果を「基準値」とする。〕

【設問②】（設問①で『ある』又は『どちらかといえばある』を選択した者に対して）

困難さを感じている主な原因は何ですか。当てはまるものをすべて選んでください。

(単位：%)

選択肢	若者全体 (全体=276)	18～21歳 (全体=82)	22～29歳 (全体=194)
経済的なこと	53.3	43.9	57.2
子育ての不安・負担など	21.7	3.7	29.4
自身の性格に関するこ	20.3	28.0	17.0
仕事の量や内容が自分とは不向きなことや、やりたい仕事ではないこと	13.0	4.9	16.5
妊娠・出産の不安など	12.0	0.0	17.0
仕事の量や内容が自分の能力を超えていること	11.2	3.7	14.4
職場の人間関係	10.1	1.2	13.9
精神的な病気	9.1	12.2	7.7
自分の居場所に感じるところがないこと	8.7	11.0	7.7
悩み事や不安などが相談できないこと	8.0	7.3	8.2
家庭内の人間関係	7.6	7.3	7.7
学業の進路に関するこ	6.5	19.5	1.0
学業に関するこ	6.2	15.9	2.1
無職であること	4.7	2.4	5.7
身体的な病気・ケガ	2.9	3.7	2.6
職場でのいじめ、ハラスメント	2.2	0.0	3.1
学校の人間関係	1.8	6.1	0.0
学校でのいじめ・体罰・ハラスメント	0.7	1.2	0.5
不登校やひきこもりの状態にあるこ	0.4	0.0	0.5
DV（ドメスティック・バイオレンス）	0.4	1.2	0.0
家庭内で自分が看護・介護の担い手であること	0.0	0.0	0.0
その他（自由記述：公共交通の利便性が悪いこと、交通渋滞が多いこと 等）	10.5	11.0	10.3

こども家庭庁「こども・若者の意識と生活に関する調査」の調査結果における
「社会生活や日常生活を円滑に送ることができていると思うこども・若者の割合」について

- 1 調査概要 こども・若者を取り巻く現状及び課題を的確に把握し、国及び地方公共団体におけるこども・若者育成支援施策や家庭・学校・地域・職域等におけるこども・若者育成支援の改善・充実に資する基礎資料を得ることを目的としたアンケート調査（令和4年11月実施）

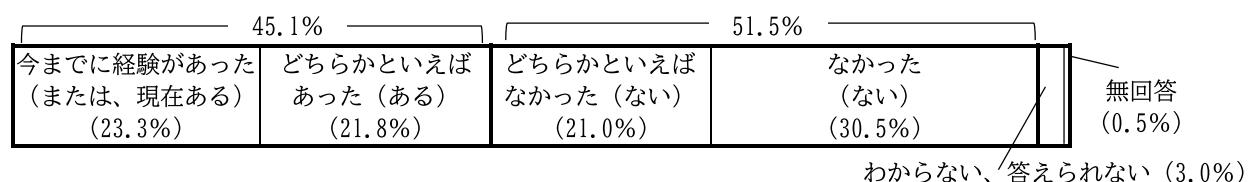
- 2 調査対象者数と有効回答数（令和4年4月1日時点の年齢に基づき、無作為抽出）

No.	対象者の区分	対象者数	有効回答数	回答率
①	10歳～39歳の男女	20,000名	* 8,555件	42.8%
②	40歳～69歳の男女	10,000名	5,214件	52.1%
	合計	40,000名	13,769件	34.4%

(※「10歳～39歳の男女」の有効回答数8,555名のうち、15歳～39歳の有効回答数は7,035件)

- 3 若者（15歳～39歳）への社会生活や日常生活における困難さに関する設問の回答結果

【設問①】あなたは今までに、社会生活や日常生活を円滑に送ることができなかつた経験がありましたか。または、現在、社会生活や日常生活を円滑に送れていない状況がありますか。



【設問②】(設問①で『あった(ある)』又は『どちらかといえばあった(ある)』を選択した者に対して)
そうした問題を経験した、又は現在経験している主な原因は何ですか。

以下の(1)～(4)のそれぞれにお答えください。(いくつでも)

- (1) 自分自身について (2) 家族・家庭について (3) 学校について
(4) 仕事・職場について

(1) 自分自身について

(単位：%)

選択肢	全体=3,172
人づきあいが苦手	47.7
何事も否定的に考えてしまう	32.5
悩みや不安などが相談できない	27.4
精神的な病気	27.2
勉強が苦手	13.7
身体的な病気・ケガ	10.5
妊娠	6.1
その他	6.8
特ない	7.5
わからない	4.5
無回答	0.4

(2) 家族・家庭について

(単位：%)

選択肢	全体=3,172
家族内の不和や離別（離婚）	13.1
家庭が貧しい	12.7
親（保護者）の過干渉	10.6

家庭内での孤立（家族間のコミュニケーションが希薄）	9.4
親（保護者）への反発	9.0
親（保護者）の過度な期待	7.5
親（保護者）の厳しいしつけ	5.7
親（保護者）の放任	3.9
親（保護者）の甘やかし	3.7
親（保護者）の虐待	2.7
看護・介護（自分が担い手）	2.2
家庭が裕福で生活の心配がない	1.2
その他	3.7
特ない	45.0
わからない	9.7
無回答	1.9

(3) 学校について

(単位：%)

選択肢	全体=3,172
いじめを受けた	23.5
集団行動が苦手	21.8
友達との関係が悪い	20.7
成績が悪い、授業についていけない	15.1
先生との関係が悪い	8.9
中学校時代の不登校	8.4
校則に合わせるのが嫌	8.3
高校時代の不登校	5.3
体罰やハラスメントを受けた	4.4
小学校時代の不登校	3.9
不本意な入学	3.3
大学受験の失敗	3.3
大学（専門学校、短期大学等を含む）時代の不登校	3.0
大学、短大、高専、専門学校、高校の中退	2.9
高校受験の失敗	2.2
中学受験の失敗	0.5
その他	3.4
特ない	30.2
わからない	5.9
無回答	3.0

(4) 仕事・職場について

(単位：%)

選択肢	全体=3,172
上司や同僚との関係が悪い	23.2
仕事の量や内容が自分の能力を超えている	21.1
仕事が自分に向いていない	17.1
本当に自分がやりたい仕事ではない	16.0
職場になじめない	15.9
仕事上でのミス	15.9
ハラスメントを受けた	15.4
働きたくない	15.3
いわゆる「充電」の期間が必要	14.4
職場を退職	11.0
自分の才能や特技を生かせる仕事でない	9.1
就職に失敗	6.6
いじめを受けた	6.0
職場を解雇	1.5
その他	4.0
特ない	28.3
わからない	5.4
無回答	3.0